

令和8年3月号

南ウツデイタウン
交番だより

三田警察署
079-563-0110

進学・進級時における少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

～地域ぐるみで子どもを非行と犯罪から守ろう～

子どもたちを非行と犯罪被害から守るためには、地域の方々が日頃から厳しくも温かい目で子どもたちを見守り、時には周りの大人が「悪いことは悪い」ときちんとして注意することが大切です。

子どもが出す「危険なシグナル」を見逃すことなく、子どもに対して常に自分のことを気にかけている「大人の目」があることを伝えましょう。

子どもたちを守る対策

インターネット上での違法・有害な情報や犯罪被害などから子どもたちを守るためには、保護者の皆さんが子どものインターネットの利用状況を把握し、適切に管理する「ペアレンタルコントロール」が重要です。

*保護者の皆さん自身が関心を持ちましょう

- 子どもたちがスマートフォンやパソコンなどをどのように使っているか確かめる
- 違法・有害な情報の危険性を教える
 - ・ SNSなどに個人情報を書き込まない
 - ・ SNSなどで知り合った人と絶対に会わない
 - ・ 薬物や家出、自殺サイトなどの有害な情報を閲覧しない
 - ・ 子どもとインターネットの利用方法についてよく話し合い、家庭でルールを決めておく

*フィルタリングサービスを利用しましょう

青少年インターネット環境整備法や青少年愛護条例では、保護者は

- 子どもインターネットの利用状況を適切に把握しなければならない
- 子どもインターネットの利用に伴う危険性などについて認識し、健全な判断能力の育成を図らなければならない。
- 子どものスマートフォンなどには、フィルタリングを利用するなどの方法により、インターネット上の有害情報を閲覧させない措置を講じなければならない。などの義務が定められています。

少年相談室 ヤングトーク

兵庫県警察本部少年課では、専門員による相談電話「ヤングトーク」を開設し、少年問題（非行・家出・いじめ・児童虐待など）に関する相談に応じています。

お気軽にご相談ください。

- 少年相談室「ヤングトーク」

無料ダイヤル 悩んだら トーク
TEL 0120-786-109

受付時間 9:00～17:00

(夜間、土日、休日は留守番電話にて対応)

